

グローバル人材育成に向けての帰国生徒教育 －特性の伸長・活用を図る授業を通して－（1年次）

I 主題設定の理由

1 帰国子女教育をめぐる動向

近年のグローバル化に伴い、日本企業の海外進出がさらに進んでいる。外務省によると、海外で生活する義務教育段階の日本人児童生徒数は、平成28年で7万9千人を超えた（表1参照）¹⁾。

表1にあるように、平成17年から増加した地域としてアジアや中東があり、1.5倍以上ある。このように、日本人児童生徒が生活する地域が多岐に渡ってきている。文部科学省の学校基本調査（平成27年度）²⁾によると、近年日本に帰国する児童・生徒数が再び増加している（図1参照）。図1にあるように、平成26年度間では、小学校・中学校・高等学校・中等教育学校を合わせた数は、1万1,708人になり、平成29年度の学校基本調査によると、平成28年度間では、1万2,602人となった集計結果が出ている。

このような流れの中で、帰国生徒の教育の在り方も変わってきている。「『日本再興戦略』改定2015－未来への投資・生産性革命－」（平成27年6月30日閣議決定）で、グローバル化等に対応する人材力の育成強化が示された。その中で、グローバル化社会において不可欠な英語の能力の強化を中央教育審議会に諮問したこと、帰国・外国人児童生徒等の受入体制及び日本語指導体制等の充実を図ること

地域名	平成17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
アジア	20,113	21,954	22,801	23,827	23,322	25,626	26,498	27,478	27,586	32,236	32,585	31,383
大洋州	2,361	2,394	2,900	2,370	2,230	2,124	2,177	2,339	2,293	2,567	2,728	2,552
北米	18,445	20,218	19,443	21,045	21,493	22,922	21,280	21,738	25,540	24,126	23,976	25,030
中南米	1,329	1,225	1,277	1,318	1,349	1,299	1,400	1,537	1,784	1,632	1,799	1,847
欧州	12,214	11,231	11,277	11,234	11,512	13,864	12,069	12,284	12,788	14,234	15,491	16,682
中東	578	713	760	813	934	901	895	946	1,013	1,064	1,113	1,068
アフリカ	526	569	651	645	648	586	631	653	624	677	620	689
全体合計	55,566	58,304	59,109	61,252	61,488	67,322	64,950	66,975	71,628	76,536	78,312	79,251

【表1 海外在留邦人（学齢期）子女数推移】



【図1 国・公・私立学校に在籍する帰国児童生徒数】

とや帰国・外国人児童生徒等の教育環境の充実を図ることが言及された。また、総務省の「グローバル人材育成に資する海外子女・帰国子女等教育に関する実態調査結果報告書」（平成27年8月）においても、文部科学省に帰国生徒の特性に配慮した教育に係る個々の取組について、特性保持伸長指導などの具体的な目的、対象者の属性、成果などを把握・分析し、帰国生徒の特性に配慮した教育の在り方について検討することを勧告している。このように、近年のグローバル化に伴い、日本に帰国する生徒が増加する中で、帰国生徒の特性に配慮した教育の充実がより一層求められている。帰国生徒が海外で身に付けた特性をいかし、地球規模の問題を日本や他の国の人々と協力して解決することができる帰国生徒教育のさらなる充実・発展が期待されている。

2 本校における帰国生徒教育研究

企業の海外進出の増加を背景に、日本へ帰国する生徒が増加した。それに伴い、帰国生徒の受け皿が必要となり、企業の要望があり、本校においても帰国生徒学級の開設を要請した。その後、開設の準備を整え、中部地方初の帰国子女学級を開設し、38年間に渡って帰国生徒教育を実施してきている。本校の生徒は、表1の様々な地域から帰国し、帰国生徒学級に在籍している。開設当初は、帰国生徒の海外生活に起因する学習の遅れを取り戻させ、生活習慣の違いに順応させるという適応教育からスタートした。その中で、海外で身に付けた特性の伸長・活用^{注1)}を図ることや一般学級生徒（以降：一般生徒）との相互交流活動（教科の授業、道徳、総合的な学習の時間、学級活動、学校行事）を通して、様々なものの見方や考え方を理解させることにも取り組んできた。佐藤（2010）は、「帰国生徒教育は「日本人」という枠を固定するのではなく、新しい「日本人」の育成を目指す必要がある。「日本」とは、あるいは「日本人」とは誰かという再定義が必要であり、そのためには、その枠を相対化することで、「日本人になっていくこと」を主体的に選び取っていけるような教育の在り方を構想する必要がある³⁾と述べている。本校においても、佐藤氏の考え方のもと、グローバル人材育成に向けての帰国生徒教育の在り方を構想していく。

前研究シリーズでは、「個々のアイデンティティ形成を目指す帰国生徒教育ー多様なエスニシティ^{注2)}を基盤としてー」を主題として、「帰国生徒カルテ」を用いて、個々の帰国生徒の状況を踏まえて、「適応教育」「特性の伸長・活用」「相互交流学習」を調和的に行いながら、個々の子供に日本の学校、社会に対するエスニシティを育み、帰国生徒のアイデンティティを形成する必要があると考えて取り組んできた。この研究の成果として、「帰国生徒カルテ」に基づいて個に応じた理解支援・表現支援を行ったことが、子供の学習面や態度面の成長を促すことにつながった。教科の授業や道徳で、自分のものの見方や考え方を見直したり再構成したりすることができる力や多様なものの見方や考え方を表出することができた。その結果、自分と異なるものの見方や考え方を知ろうとする姿や、自分のものの見方や考え方を積極的に相手に伝えようとする姿が多くの子供に見られ、帰属できる集団を増やしていくことができた。一方課題として、授業や学校生活のあらゆる場面で、特性をいかすことができていることではないことである。

以上のことから、前研究シリーズでは「適応教育」と「相互交流学習」においては成果があったため、今研究シリーズでは「特性の伸長・活用」に焦点を置く。また、「帰国生徒カルテ」を改変し、より特性の伸長・活用を図るために「帰国生徒ライフブック」（資料1参照）を用いて、個々の帰国生徒の適応や特性を踏まえつつ、「特性の伸長・活用」に焦点を置き、エスニシティを基盤とする考えのもと、帰国生徒研究を進めていく。その中で、本研究シリーズでは、グローバル人材育成に向けて、帰国生徒がもつ特性の伸長・活用を図ることをさらに考えていく必要があると考え、本研究主題を設定した。

II 研究の概要

1 目指す子供像

特性の伸長・活用し、グローバル社会を生き抜く子供

帰国生徒の「特性」とは、在留国で身に付けた語学力や海外で身に付けた自分のものの見方や考

え方である。また、海外生活によって身に付けた異文化に関する知識・生活様式・行動様式も特性に含まれる。海外で過ごした子供たちの多くは、在留地の学校や社会にエスニシティをもっており、帰国後間もない時期は、日本人であるにも関わらず、日本の学校や社会に適応できずにいる傾向が強い。学校生活では、生活面での習慣の違いに戸惑ったり、在留地での学習内容の差異や基礎知識の不足から、自分の考えに自信がもてず、在留地で身に付けた特性をいかすことができない子供もいる。そのため、帰国生徒としての特性を保持したまま、帰属できる集団を徐々に増やすこと、つまり、エスニシティをもつことができるようにさせることは、帰国生徒がグローバル社会を生きていくためには重要なことである。

これらのことを踏まえ、生活面や学習面の適応教育を進めながら日本の学校や社会にエスニシティをもつことができるようにさせ、特性の伸長・活用を図り、グローバル社会を生き抜く子供を育成する必要があると考える。

2 育みたい資質・能力

目指す子供像を達成するためには、「特性の伸長・活用」に焦点を置き、次のような資質・能力を育んでいく必要があると考える。

- 自分のものの見方や考え方を他者に適切に表出することができる力
- 他者と関わる力（人間関係形成・社会形成能力）
- それぞれの立場を尊重し、自分とは異なる見方や考え方を受け入れる寛容な態度

自分のものの見方や考え方を他者に適切に表出することができれば、他者がその見方や考え方を理解につなげることができる。他者と関わる力（人間関係形成・社会形成能力）を身に付けることができれば、自分一人では解決できない問題に対して、他者と協力して解決することができる。そして、それぞれの立場を尊重し、自分とは異なる見方や考え方を受け入れる寛容な態度を身に付けることができれば、グローバル市民として、異質な他者と平和な社会を築くことになる。近年のグローバル化により、社会が急速に変化する中で、将来を担う子供たちにこの三つの資質・能力を育む必要があると考える。

3 資質・能力を育むための手立て

(1) 特性の伸長・活用を図る授業における場の設定

I B (International Baccalaureate) 教育^{注3)}で重視されている学習サイクルを採用し、上記の資質・能力を育むために、「探求する場」「行動する場」「振り返る場」の三つの場を、活動の内容に応じて設定する。また、この学習サイクルは、教師と生徒の日々の活動に意義を見だし、人間関係に強く着目するものである。

探求する場

「探求する場」では、まず、探求テーマを生徒に提示する。生徒がそのテーマに対して、既存の知識や経験を活用し、独自の理解を構築することができるようにする。また、他者と協働しながら知識や理解を共有することを通して、個々の生徒が探求する場とする。

行動する場

「行動する場」では、自分のものの見方や考え方を表出させたり、他者の多様なものの見方や考え方を知ったりする場とする。また、実際に自分の地域や世界で行動するために、どうしたらよいかを考えることを含むこととする。「行動する場」の中で、自分のものの見方や考え方を具体的な言葉として表出するようにさせる。また、ディスカッションや対話といった参加型の学習を通して、自分とは違う考え方を知ったり、それぞれの他者の考えに正しさがあることを認め合ったりしながら、他者を受け入れる寛容な態度が育むことができるようにする。

振り返る場

「振り返る場」では、個々の生徒が探求テーマに対して、表出した自分の考えを振り返る場とする。「振り返る場」の中で、自分の根拠や方法、結論をクリティカルに認識し、好奇心をもとに、経験をより深い理解につなげることができるようにする。そして、今後の生活にいかせるように、自分の考えを書かせたり、表現したりさせる。

(2) 特性の伸長・活用を図るための「帰国生徒ライフブック」

帰国学級の子供たちの適応や特性の実態は多様である。そのため、個々の帰国生徒に対して適切な支援を行うためには、子供の実態把握を欠かすことができない。そこで、「帰国生徒ライフブック」（資料1）を用いて、子供の実態を在留地での様子、日本での生活や学習の面から捉えるようにする。また、帰国生徒がもつ特性の伸長・活用を図るために、在留年数や在留地、入学前情報である言語面や生活面を把握する。そして、各教科での様子や学習適応支援の手立てを参考にしていく。

1年次では「帰国生徒ライフブック」のプロフィール表の記述を主な手立てとして研究を進める。プロフィール表における記述は、在留年数、在留地、在留地で用いた言語や在留地での生活の様子を把握する。在留年数は子供の在留地で用いた言語の能力を理解する一助となる。在留地は、在留国や在留地域を把握することができ、その国や地域の文化的背景を理解することができる。在留地で用いた言語や在留地での生活の様子は、在留国でどのように他者と関わって自分の考えを表出したり、生活したりしてきたかが把握することができる。また、自分とは異なる見方や考え方をもち他者とどのように接してきたかが把握できる。これらの記入を入学時や編入学時の面接などを参考にして行うことで、一人一人の在留地での特性を把握することができ、授業や学校生活の様々な場面で適切な支援を行うことができる。

生活面における記述は、担任によるふだんの生活の観察や学年職員との情報交換、子供との教育相談時の内容、帰国学級（E組）保護者会といった保護者との相談内容も取り入れ、帰国生徒と保護者、学級担任、学年職員の四者の視点から子供の様子を記述する。加えて担任は、個々への支援の手立てを記述することで、生活面における子供の適応や特性の状況を把握し、適切な支援を行うことができる。

「帰国生徒ライフブック」の学習面における記述は、教科担任と学級担任が主に教科や領域に関わる日本語支援に重点を置きながら、「表現」「理解」「態度」の3観点とそれに対する「支援の手立て」について行う。加えて未習領域調査を各学年の4月や編入学時に行うことで、一人一人の学習の状況を把握することができ、それを踏まえた上で、教科の授業や学力補充において適切な支援を行うことができる。

以上のことを踏まえ、「帰国生徒ライフブック」を帰国生徒の伸長・活用を図るための手立て

とする。

4 本研究シリーズ4年間における研究計画

年次	研究内容
1年次	・帰国生徒教育研究理論の確立 ・特性の伸長・活用を図る授業（英語科）の提案 ・「帰国生徒ライフブック」を踏まえた授業（英語科）の提案
2年次	・帰国生徒教育研究理論の見直し ・特性の伸長・活用を図る活動の提案 ・「帰国生徒ライフブック」の見直しと、それを踏まえた授業の提案
3年次	・帰国生徒教育研究理論の見直し ・「帰国生徒ライフブック」の見直しと、それを踏まえた授業の提案
4年次	・研究のまとめ

注1) 今日の帰国生徒教育の動向から、帰国生徒がもっている特性を伸長するのはもちろんのこと、活用させながら日本の社会に
適応することが求められている。

注2) エスニシティとは、1970年代アメリカ合衆国社会科学において使われ始めた言葉であり、文化的背景に共通点をもつ集団へ
の帰属意識のことである。前研究では「エスニシティを育む」とは、一方的に日本の学校、社会の価値観を押しつけるのでは
なく、帰国生徒学級に在籍し、帰国生徒としての特性を保持したまま、帰属できる集団を徐々に増やしていく考えであると定
義して研究を進めた。

注3) IB (International Baccalaureate) 教育とは、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築
くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目的とした教育である。

引用文献

- 1) 外務省『海外在留邦人数調査統計』平成29年要約版 (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000260884.pdf>) (参照2016年10月1日)
- 2) 文部科学省『外国人児童生徒等に対する教育支援に関する基礎資料』http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/06/_icsFiles/afieldfile/2016/06/28/1373387_03.pdf (参照2016年6月28日)
- 3) 佐藤郡衛 (2010) 『異文化間教育 文化間移動と子どもの教育』, 明石書店, 64-65ページ

参考文献

- 臼井智美編集 (2009) 『イチからはじめる外国人の子どもの教育』教育開発研究所
お茶の水女子大学附属小学校『開設25周年 帰国児童教育実際指導研究会研究紀要「ともに学びを創造する」』
お茶の水女子大学附属中学校『第5回 帰国子女教育研究協議会 帰国子女教育学級創設25周年「個の自立を支え、相互啓
発の学びを促す」—多文化教育の視点で学校教育を見直す—』
河原俊昭, 山本忠行, 野山広編・著 (2010) 『日本語が話せないお友だちを迎えて』くろしお出版
海外子女教育振興財団『帰国児童生徒受入れ校に関する情報について』(<http://www.joes.or.jp/g-kokunai/index.html>) (参照2014年8月20日)
窪田佳尚代表 (2001) 『異文化との共生をめざす教育—帰国子女教育研究プロジェクト最終報告書—』三友社
佐藤郡衛 (1995) 『転換期にたつ帰国子女教育』多賀出版
佐藤郡衛 (2003) 『国際化と教育—異文化間教育学の視点から—』財団法人 放送大学教育振興会
佐藤郡衛 (2001) 『国際理解教育』明石書店
佐藤郡衛 (2010) 『異文化間教育 文化間移動と子どもの教育』明石書店
文部科学省『施策の概要』(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/001.htm) (参照2012年4月2日)
文部科学省『JSLプログラム』(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/001/011.htm) (参照2012年4月2日)
文部科学省『海外で学ぶ日本の子どもたち』(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/oo2/001.htm) (参照2015年12月18日)
文部科学省『日本再興戦略』改定2015—未来への投資・生産性革命— (http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/001.htm) (参照2015年6月30日)
外務省『グローバル人材育成に資する海外子女・帰国子女等教育に関する実態調査結果に基づく勧告』(<http://www.mofa.go.jp/mo>

faj/files/000260877.xlsx) (参照2015年8月)

外務省『海外在留邦人数調査統計』平成29年要約版 (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000260884.pdf>) (参照2016年10月1日)

日本国際理解教育学会編著 (2015)『国際理解教育ハンドブックーグローバル・シティズンシップを育むー』明石書店

大迫弘和 (2013)『国際バカロレア入門ー融合による教育イノベーションー』学芸みらい社

川上郁雄 (2016)『「移動する子どもたち」のことばの教育学』くろしお出版

京都教育大学附属桃山中学校研究紀要 (2016)『グローバル人材育成につながる帰国・外国人生徒教育の創造』京都教育大学附属桃山中学校